

第1回新しい技術を活用したサービス部会検討のまとめ

1 短期的に実現を目指すサービスについて (●：導入メリット、✓：留意点)

	サービス名称	サービス概要	部会意見	備考
1	チャットボット及びチャット等によるレファレンス	都立図書館の機能やサービス、所蔵検索及び資料の利用案内等、利用者の比較的軽易な問題解決をサポートする。 双方向的なやり取りが可能なコミュニケーションツール(既存アプリ)等を利用したレファレンスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「チャット文化」に慣れている世代には心理的負担が少なく、訴求力がある。 ● 各種申込など、やり取りを構造化できるものについてはメリットが大きい。 ● 電話に比べ並列処理が容易なため、費用対効果は高い。 ✓ 既存アプリの利用もよいが、トップページに設置するとよいのではないか。 ✓ 登録されたデータ量や仕組み(コスト)により質が左右されるため、育てていく視点が必要。 ✓ 最初は、Q&A レベルから開始し、徐々に深い質問回答に移行していき充実させる方法もある。 	令和2年度実証実験予定 28期提言 p.15 第Ⅲ章2(1)イ(イ)
2	デジタルサイネージブックシェルフ(電子書架)	タッチパネル式デジタルサイネージに、都立図書館の書庫内資料の書影等を表示する。書影等から利用者が求める資料を電子書籍での閲覧、出納申込を可能にする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 閉架書庫の資料も疑似的な開架書架として見ることができ、ブラウジング可能な資料が増加し、所蔵資料の有効活用につながる。 ● 利用者自身の所有モバイルデバイスで電子書籍の閲覧が可能になり、利便性が向上する ● 多くのディスプレイを連ねると見栄えはすると思うが、利用者の立場からは、1連程度でよいので各階に設置すると、複数人が利用できる、資料を探す補助になるなどの利点がある。 ✓ 物理的配架場所とは一致しないため、検索の支援ができるとよい。 ✓ 同サービスをネット上で提供することについては、スマホを想定した場合、見やすさ・操作性の点と、各メーカーのスマホのバージョンアップ対応といったメンテナンスの点に課題が多い。 ✓ 著作権処理の問題が発生するが、クリックした図書の表紙、裏表紙、背表紙が見られるとよい。 	令和2年度実証実験予定 28期提言 p.8 第Ⅱ章2(1)ウ
3	ディスカバリーサービス	都立図書館 WebOPAC と都立図書館が導入しているオンラインデータベースを一括で検索し結果を表示する。蔵書検索の充実と共に、オンラインデータベースを非来館者も検索を可能にし、来館を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 思わぬ情報に出会うことができる点、ウェブの階層の深い資料へのアクセスが向上する点が利点である。 ● データベースが複数入ることで、各データベースの特徴や検索方法を知らずとも、多くの検索が可能になり、利用者のメリットは大きい。 ✓ 蔵書検索以外にも「TOKYO アーカイブ」を検索対象とし、都立図書館らしさを打ち出すとよい。 ✓ データベースによっては検索結果上で書誌情報が表示されないため、情報を得るために都立図書館に来館することになる。都内公立図書館に対し、書誌情報及び内容まで閲覧可能な端末を設置する、専用ID/パスを発行することにより、都内公立図書館支援という都立図書館らしさが出せるのではないか。また、各図書館のユーザーにとっても利便性が増す。ただし費用面は考慮する必要がある。 	28期提言 p.14 第Ⅲ章2(1)ア
4	特別コレクションギャラリー	国の「ジャパンサーチ」に「特別コレクションの紹介」等を転載し、非来館者に対して特別文庫資料の「ギャラリー」を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 所蔵資料の有効活用につながる点が利点。 ● メタデータ登録の問題を別にすれば方向性はよい。 ✓ 都立側がIIIFに対応すること、著作権処理及び登録等の処理が必要である。 ✓ 「ジャパンサーチ」を運用する国立国会図書館と調整しながら進めていく必要がある。 <p>※ IIIF(トリプルアイエフ): デジタル画像へのアクセスを標準化し、相互運用性を実現するための国際的な枠組み</p>	28期提言 p.19 第Ⅲ章2(3)ウ
5	電子書籍サービス	図書館向けコンテンツの供給状況等や利用実績等を踏まえた、都立図書館における電子書籍サービスの今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都立図書館らしさを出すためには、市販資料の遠隔でのサービス提供が望ましい。市区町村などとコンソーシアムを組めるとよい。 ✓ 都立図書館らしいサービスとしては、都立しか所蔵しない資料を優先的にデジタル化し提供するとよいのでは(著作権切れの資料等)ないか。「TOKYO アーカイブ」では、ページをめくり本を読むように見ることはできない。古典籍など物理的利用が難しい資料を利用しやすいインターフェースで利用できるようにするとよいのではないか。 ✓ 他県では、学校支援や離島支援に電子書籍を活用している例がある。都立図書館らしいサービスとして、このような視点での展開もあるのではないか。 	28期提言 p.15 第Ⅲ章2(1)イ(ア)
6	外国語資料総合データベース	都内公立図書館が所蔵する外国語資料に特化した総合目録データベース提供の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 都内公立図書館における外国語資料の書誌は、日本語と同等の内容になっていない場合があるため、都立図書館の統合検索でも十分に検索できないことがあるが、その資料が著された言語で検索できるようにすることで、外国人支援になることが利点。 ● 書誌情報や情報探索など、都内公立図書館支援につながる。 	28期提言 p.16 第Ⅲ章2(2)ア
7	地域資料アーカイブ	「ウィキペディアタウン」活動支援を通じた東京の地域資料アーカイブ提供の検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都内公立図書館が「ウィキペディアタウン」を行う際に、都立図書館が支援することで、都立図書館が保有する情報資源の活用にもなり、都立図書館らしさが出る。 ✓ 将来的に都内各地の観光案内等の二次元バーコードから各図書館で作成した「ウィキペディアタウン」を閲覧できるようにすることで、地域の文化遺産と図書館の地域資料を結び付け、図書館の認知度向上など複数面での効果が期待できる。 <p>※ ウィキペディアタウン: 地域の文化遺産を実際に訪問し、それらについて文献を調査し、ウィキペディアに掲載する活動</p>	28期提言 p.11 第Ⅱ章2(3)イ

2 その他の議論

短期的に実現を目指すサービス以外にも、将来を見据えた仕組みなど、下記の議論があった。

(1) 利用者登録制の導入

利用者の図書館活用に関わるデータを収集分析し、新規サービスの案内や資料利用分析に用いることが考えられる。

ただし、図書館界では、利用履歴の保存、活用は慎重であるべきとの考え方がある。

また、オプトイン（※）、匿名化等のデータ処理、分析に耐えるデータ量の取得も不可欠である。

※オプトイン：原則として禁止・規制しておき、支障や問題がない場合にだけ例外的に認めるという概念。（「日本大百科全書」より）

(2) 研究開発環境の創設

新しい技術をサービスに継続的に導入していくため、図書館外の専門家の支援を受けることが重要である。

例えば、国立国会図書館は平成25年に「NDLラボ」を設置している。

都立図書館だからこそ提供可能なサービスの実施のために、大学・研究機関などの研究者と連携する仕組みを作ってはどうか。